



朝日町公告第8号

## 公 告

朝日町農業集落排水事業地方公営企業法適用支援業務の委託について、公募型プロポーザルに係る手続きを開始するため、次のとおり公告する。

令和4年4月25日

朝日町長 鈴木 浩



### 1. 業務の概要

#### (1) 業務名

朝日町農業集落排水事業地方公営企業法適用支援業務

#### (2) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月15日まで

#### (3) 業務内容

朝日町農業集落排水事業地方公営企業法適用支援業務委託仕様書のとおり

### 2. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 朝日町建設工事等入札参加資格者名簿（令和3・4年度）に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者又民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては更正手続開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。
- (4) 朝日町暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第1号から第3号までに規定するものでないこと。
- (5) 国又は山形県及び朝日町において、指名停止期間ではないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納している者ではないこと。
- (7) 過去5年以内において、同種業務又は類似業務の契約実績を有すること。

### 3. 審査・選定等

#### (1) 選定審査

朝日町農業集落排水事業地方公営企業法適用業務委託公募型プロポーザル事業選定委員会により行う。

#### (2) 選定審査方法

提出された企画提案書の内容、当該企画提案に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにより、業務の受託に最も適した者を特定する。

### 4. 手続き等

朝日町農業集落排水事業地方公営企業法適用業務委託公募型プロポーザル実施要領等を朝日町ホームページに掲載するので、ホームページから入手すること。

### 5. 事務局

所在地	〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 番地
担当課	朝日町建設水道課上下水道係
担当者	伊藤真一
電話・FAX	0237-67-3570